大阪元気コミュニティ創造特区

都道府県名:

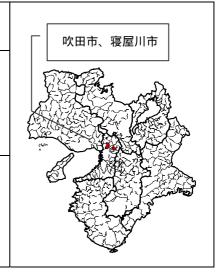
大阪府

申請主体名:

大阪府、吹田市、寝屋川市

区域の範囲:

吹田市及び寝屋川市の全域



特区の概要:

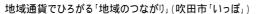
「見守り」や「声かけ」といった活動に対して、目に見える 形で「ありがとう」の気持ちを伝えることのできる地域通貨に は、地域の課題を地域で解決していこうという、地域コミュニ ティの底力を高める機能があり、様々な地域課題を解決するた めの基盤づくりにも、効果のある取組みである。

このため、最低資本要件の撤廃等、地域通貨発行に係る手続きやコストの軽減を図る。これにより、NPO法人等による地域通貨の取組みがさらに活発化し、「元気コミュニティ」創造の基盤が整備される。

適用される規制の特例措置:

・「地域通貨」を発行する NPO 等への事前登録要件の緩和







地元の商店街でお買い物も(寝屋川市「げんき」)